

Q 現行の学習指導要領下で高校の教育課程を編成する際に押さえておくべき基本事項には、どのようなものがありますか。

A まず押さえるべきなのは、高校では単位制が採用されている点です。単位数は学習時間量を示すとともに、卒業要件にも関係します。

「単位」とは、各教科・科目等について必要となる学習時間を測る尺度です。高校の学習指導要領では1単位を「1単位時間 50分×35単位時間（コマ）」として計算することを標準としています。また、各教科・科目の内容を無理なく指導できる単位数として「標準単位数」が示されています。例えば、「数学Ⅰ」の標準単位数は3単位とされているため、計算すると、50分×35単位時間（コマ）×3単位＝5,250分（87時間30分）が標準の授業時間となります。

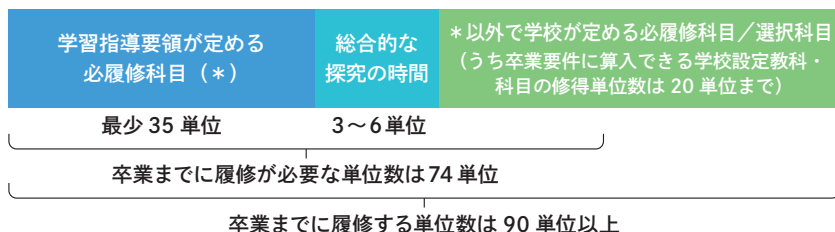
高校の教育課程は、各教科・科目の標準単位数を基に、各校が自校の実態に応じて適切な単位数を配当し、卒業までに履修させる各教科・科目を編成するため、すべての高校は単位制です。教育課程としては、学年による区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる単位制の課程と、学年による教育課程の区分を設ける、いわゆる学年制の課程があります。

単位は卒業要件にも直結します。全日制・定時制・通信制を問わず、卒業までに74単位以上の履修・修得が必要です。卒業までに履修する74単位の中には、学習指導要領が定める必修教科・科目（最少35単位）と総合的な探究の時間（標準単位数3～6単位）が含まれます（図1）。なお、専門学科では専門教科・科目を25単位以上、総合学科では「産業社会と人間」と専門教科・科目を合わせて25単位以上を卒業までに履修させることになっています。

ここで注意したいのは、学習指導要領における卒業要件としては、学習指導要領が定める必修教科・科目と総合的な探究の時間は必ず履修しなければなりません。その修得は必須ではありません。ただ実際には、多くの高校がその修得を卒業要件にしています。

また、学習指導要領上は74単位以上の履修・修得で高校を卒業できますが、大半の全日制高校は卒業までに90単位以上を課しています。それは、学習指導要領において「全日制の課程における週あたりの授業時数は、30単位時間を標準とする」と示されていることや、学校側が進路実現に向けて十分な学習量を確保したいと考えていることが背景にあります。

図1 高校卒業までに履修する単位数（全日制普通科の場合）



※文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」を基に編集部で作成。



＼そうだったのか！／ 教育課程

教育課程の
柔軟化に向けて、先生方の
疑問に答えます！

今号のテーマ

単位・単位制の 仕組み

監修



文部科学省 初等中等教育局
主任視学官 田村 学

たむら・まなぶ 専門は教科教育学、教育方法学、カリキュラム論。文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官、同省同局視学官、國學院大學教授などを経て、現職。著書に、『学習評価』（東洋館出版社）など多数。



生徒の実態に応じて各教科・科目の単位数を変えたいと思っています。現行の学習指導要領でもできることはありますか。



学習指導要領に示された標準単位数を上回る単位数の配当（増単）は可能ですが、下回る単位数の配当（減単）は実質的に難しい状況です。

増単は各校が必要に応じて十分可能です。その条件は、①義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る場合を含め、基礎的な知識を十分身につけさせるための時間に充当する場合、②理解の難しい科目の内容を十分習得させるための時間に充当する場合、③特定の技術、技能等を反復、習熟させるための時間に充当する場合となります。例えば①の場合、「数学Ⅰ」（標準単位数3単位）に5～6単位を配当し、小・中学校の学習内容を学び直してから高校の学習内容に入るといったことが考えられます。

一方、減単は原則できません。減単が可能なのは、必履修教科・科目については、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「数学Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」は2単位にすることができ、その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位のものを除く）についても、その単位数の一部を減じることができます。総合的な探究の時間についても、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができます。

減単の具体例としては、2学期制の学校が「数学Ⅰ」を2単位にし、同科目の授業を週4単位時間（コマ）行うことで前期で履修を終わらせ、後期には別の2単位の科目を設置しているケースが挙げられます。

次に、必履修教科・科目以外の各教科・科目で減単ができるのは、①生徒の実態から標準単位数による授業時数より短い時数で当該各教科・科目の目標の実現が可能

であると判断される場合、②原則的には各教科・科目の標準単位数によって授業を行うことが望ましいが、教科・科目の特質から一部の内容項目を取り上げることも可能である旨が規定されており、生徒の特性や学校の実態等に応じてやむを得ない場合です。例えば、「数学C」の内容は（1）ベクトル、（2）平面上の曲線と複素数平面、（3）数学的な表現の工夫で構成されており、3つの内容をすべて履修させる時は3単位程度を要しますが、標準単位数は2単位です。そのため、生徒の特性や学校の実態、単位数等に応じてやむを得ない場合には、内容を適宜選択し、1単位に設定することも可能です。

図2 増単・減単の条件

	増単	減単
必履修教科・科目	増単できる場合の例示 ・基礎的な知識を十分身につけさせるため ・理解が難しい科目の内容を十分習得させるため ・特定の技術、技能等を反復、習熟させるための時間に充当する場合	●原則減単できない 生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合のみ、減単が可能。また、その場合においても、標準単位数が2単位である場合は減単不可。
上記以外		●原則減単できない ●以下のいずれかの場合のみ減単可能 ・短い時数で当該教科・科目の目標の実現が可能であると判断される場合 ・教科・科目の特質から一部の内容項目を取り上げることも可能である旨が規定されており、生徒の特性や学校の実態等に応じてやむを得ない場合

※文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編」を基に編集部で作成。

どうなる？ 次期学習 指導要領



次期学習指導要領では、単位制が大幅に柔軟化される見通しです。単位の計算方法の見直しはその1つです。現行の学習指導要領では、「科目ごとにきめ細かな単位数の調整ができない」「学習内容を絞り込みたくても、35単位時間未満では単位認定ができない」「学期単位で科目を履修させるのが難しい」といった課題がありました。そこで、1単位をこれまでの約半分に当たる「17単位時間」とする新単位の導入が検討されています。新単位により、半期で履修する科目の設置が可能になり、卒業に必要な単位数は、現行の74単位が細分化されて148新単位となる見込みです。

また、減単は原則不可とすることを改め、生徒の実態及び教育課程全体を通じた資質・能力の育成に資すると認められる場合は、一定の限度の下で可能となる見通しです。標準単位数が2単位の必履修教科・科目は4新単位となるため、1新単位の範囲内で減単を認める方向で検討されています。

単位数の設定の自由度が高まれば、教科・科目をより細かく配置できるようになり、各校が自校の状況や生徒のニーズに応じた特色ある教育課程を編成しやすくなるはずです。